

平成23年 教育委員会第16回定例会 会議録

日 時 平成23年9月27日（火） 午後3時02分～午後4時01分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども施設課・学務課】

（1）特別支援学級の設置【秘密会】

第 2 報告

【子ども総務課】

（1）第3回区議会定例会報告

（2）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価「点検及び評価に関する有識者」の委嘱

【子ども施設課】

（1）軽井沢少年自然の家の被災者退去

第 3 その他

【学務課】

（1）35人学級の動向

（2）給食の放射能検査

出席委員 （4名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義

欠席委員 （1名）

教育長	山崎 芳明
-----	-------

出席職員 （6名）

子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司

欠席職員 （３名）

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事（子ども健康担当）	清古 愛弓

書記 （２名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長	それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することといたしますので、あらかじめご了承ください。 ただいまから平成23年教育委員会第16回定例会を開会いたします。 本日、まだ本会議が開会中でございます、教育長と高山部長、保科次世代育成担当部長、清古参事は、区議会本会議出席のため、遅参をして出席する予定でございます。 なお、今回の署名委員は、古川委員にお願いいたします。 本日の議事日程は、お配りしてあるとおりなんですけれども、第1番目の協議、子ども施設課、学務課が担当します「特別支援学級の設置」は、政策形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして非公開といたしたいのですが、そのため、その可否を求めます。委員の皆様の挙手をお願いいたします。 （賛成者挙手）
市川委員長	教育長さんは不在でございますが、それを除きまして全員賛成でございますので、そのようにさせていただきたいと思います。この件につきましては、ただいま非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退室して行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

◎日程第２ 報告

子ども総務課

- （１）第３回区議会定例会報告
- （２）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価「点検及び評価に関する有識者」の委嘱

子ども施設課

- （１）軽井沢少年自然の家の被災者退去

市川委員長	それでは、日程第２、報告に入ります。 初めに子ども総務課長からお願いします。
子ども総務課長	それでは、子ども総務課から２点ほど報告申し上げます。 まず、本日開かれております第３回区議会定例会に關しての報告を申し上げます。

お手元の資料といたしまして、区議会定例会の区長の招集あいさつの全文があろうかと存じます。この招集あいさつの中で、特に教育委員会に関する
こと、3件ございます。

1 番目の福島第一原子力発電所事故に伴う放射線測定について、区の取り組みを紹介しております。資料の2ページには、砂場の測定の結果、2カ所の入れかえを行ったこと。学校等給食の完成品と牛乳の放射能濃度検査を実施したことを報告しているところでございます。

また、防災対策の見直しにつきましては、4ページ、5ページに触れておるところでございます。その中で、繰り返しになりますけれども、3月11日以降の経過を申し上げて、子どもの施設におきましては、交通等の安全が確認され、保護者へ引き渡すまでは、きちんと子どもを預かることが原則であるということを再度お伝えし、加えて、子ども施設における備蓄物資の整備、保護者への連絡方法の確立を図るということを申しておるところでございます。

次に、4 番目の日比谷図書文化館の開館につきまして、こちらは6ページから8ページまで触れておるところでございますが、いよいよ、11月4日に、この図書文化館、開館の運びになるという内容でございます。

招集あいさつに関することにつきましては、以上でございます。

引き続きまして、教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する有識者の委嘱について、ご報告申し上げます。

こちらは、平成23年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価の実施方針につきましては、去る8月23日の第14回定例会で報告したところでございます。その際に、この有識者委員、新しい方2名をお願いする予定であるというふうに申し上げたところでございまして、今般、その新しい有識者委員の方2名が決まりましたので、報告するものでございます。資料をごらんいただきたいと思います。

1 番に記載してあります、点検及び評価に関する有識者、明石要一千葉大学教育学部教授、専攻が教育社会学でございまして、この方には先般平成20年度から、20、21、22と3年間、既にやっていただいた方に引き続き、改めてお願いするところでございます。

2 名の方、お一方が高野和子明治大学文学部教授、専攻が教育行政学の方、こちらの方が新任でございまして、そして、湯川嘉津美さん、上智大学総合人間科学部教授、ご専攻が幼児教育史の方でございまして。このお二方、今般新しく有識者委員として委嘱する予定でございまして。委嘱の内容は記載のとおり、本年度から3年間、お願いする予定でございまして。

今後のスケジュールにつきましては、今年度内、有識者会議を全部で4回行いまして、来年2月の教育委員会定例会におきまして、報告書を協議いただき、3月の委員会定例会でご議決いただく予定でございまして。

子ども総務課からの報告は、以上でございます。

報告が終わりましたが、何かご発言があれば、どうぞ。

市川委員長

中 川 委 員 区長招集あいさつの中でも、帰宅困難者の問題が述べられていますけれども、学校は、やっぱり、子どもを守るのが第一だと思うんですけど、3月11日は、近所の勤め人がどんどんどん入ってきちゃったという話も聞きました。その辺について、学校長とか、当事者というか、学校の関係の方の間の報告は、きちんといただいているのでしょうか。そして、それは今後に生かさないといけないと思うんですけども。

子ども総務課長 まさに、中川委員のご指摘のことがありまして、学校は地域の避難所でもあり、そういう訓練を随分やっておりますので、地域の方々が来る。これはしかたがないことだと思うんですね、そこまでは。ただ、帰宅困難者というのは在勤の方あるいは区に訪れた方で、何か公共施設に行けば助かるんじゃないかという方が大勢来られたので、これまでの計画、大幅に見直しまして、あいさつの中でも触れましたけども、お子さんがいる場合はきちんとそれを保護するというのが大原則だと。ということは、今までの計画、全面的に見直さないといけないところが出てくる。子どもはきちんと保護した上で、すみ分けをするというのが、これはこの地域防災計画の見直しの中でも大きなテーマであります。

もう一つは、先週台風の上陸がありまして、保育園は、最後、10時15分までの待機の方がいて、あわや一泊というような状況もありました。そうした中で、保育所あるいは児童館というところは、区の避難所になっておりませんので、備蓄物資その他が全く配備されておられません。ここは、早急にお子さんのためのそういった物資の確保でありますとか、あとは、連絡体制を再度きちんと、どんなことがあっても伝えるということが課題であるということ、このあいさつの中で述べたということでございます。

指 導 課 長 若干補足させていただきますが、3月11日の大震災の発災後の際は、今、中川委員ご指摘のとおり、避難所開設以前に、地域住民——地域住民といっても、お勤めの方がほとんどでありまして、区民の方は皆無に近い状態で、お勤めの方が避難するということがありました。学校は、教育委員会を通し、防災課とも連携して対応したところです。周辺道路が混乱するような状態でしたから、まず校庭に入れて待ってもらおうとか、夕方になったので体育館に入ってもらおうとか、段階的に対応しましたが、子どもたちの面倒を見ることと、まだ正確には避難所にはなっていませんけれども、避難の対応、これが同時進行せざるを得なかった状況です。なかなかそこが人員的なものもありまして、困難を来したという状況があります。取り急ぎ、教育委員会事務局のスタッフが駆けつけたのですが、区全体の防災体制の中では、なかなかその連絡、連携がうまくはかどらなかった状態でした。こういったことについては、11日発災の翌週に、校長・園長から、ペーパーで、自由筆記ですけども、課題などをつぶさに報告、教えていただきました。その内容は、既に、本区の防災課に提出して、検討していただいておりますし、ついせんだっても、全庁的な見直しの基礎情報を集約するというところで、改めて教育委員会としてまとめたものを、校長意見も付して、防災課に

提出をさせていただいております。

以上です。

中 川 委 員

私なんか近いもので、何かお手伝いできないかなと思ったんですけど。でも、単に行ってもしかたないかと行きませんでした。

市川委員長

まあ、切りがないんで。在勤者の避難というのは、一晩の、電車が動くまでの話ですからね。ですから、それは、僕はあんまり重視するのもしないかなと思うんです。区民は、避難所としてどうしても使わなきゃならない。大きな地震があった場合に、じゃあ、在勤者がそこにいつまでもいるかという、そんなことはないんであって。電車が動かなきゃ歩き始めるんだし。この前の台風もそうだし、そのところはきちんと、分けて考えなきゃいけない。学校ですから、子どもたちが一番であることは、これは間違いないんだけれども、帰れないから、雨宿りさせてくれ、道が混んじゃってどうしようもないんで、夜露をしのがせてくれ。こういう在勤者の方はしかるべく手立てする必要があるんだけれどもね。それ以上でもなければ、それ以下でもないんじゃないでしょうか。せいぜいお水を用意して――まあ、毛布を用意するというんだけど、毛布というのは、1回使うと、だめなんですってね。洗濯しても、においやなんかがついちゃって、だめだというんだよね。本当かどうか、知らないんだけど。そういうようなことも考えると、余り在勤者に焦点を当てたやり方って、各区で一生懸命やっているんだけど、一晩の話ですからね。しかも、地震の場合はちょっと難しいのかもしれないけども、台風の場合は千代田区の学校に来るより、千代田区の自分の会社で待機したほうが早いわけだし、いろいろあるわけだからね。その辺のこともきちんと考えないといけないんじゃないでしょうか。やっぱり、区民、子ども、そういうことを中心にして物を考えるべきだろうと思うんですね。

だから、台風が行ってしまえば、在勤者の方は帰るんだし、台風が行ってしまえば、保護者の方は迎えに来てくれるんだし。だから、迎えに来てくれる保護者のほうに遺漏がないように。それと、まさかね、帰れないから雨宿りさせてくれというような人が、子どもたちに害を及ぼすことというのは余り考えにくいんだけど。でも、やっぱり、何をするかわからないので、その辺を注意する必要があるんじゃないかな。さりとて、それをあんまりやり過ぎると、雨宿りさせるのもいかなにかという話になっちゃうんですね。そこら辺は、ですから、雨宿りだとか、電車が動くまでというのは、かなり、何というかな、考えないといけない。ましてや、台風は、行ってしまえば、もう何にもなくなっちゃうわけですからね。

中 川 委 員

台風のときは、予測できます。

市川委員長

ちょっと僕は、オーバーだという気がしますね。ほかの23区の対応というか、千代田区もそうしたのかもしれない。

断る理由がないわけですけどもね。雨宿りさせてくれとか、一晩、電車が動くまで何とかしてくれというのも、断れないことは事実だけれども、じゃあ、2,000人の方、どうぞいらっしゃって、そういうのとはちょっと違

うんじゃないかなという気がするんですけどね。

まあ、それは教育委員会だけの話じゃないんで、何かの折に、教育長さんは今いないんだけど、何ぞの折に、やっぱり、問題提起をしてほしいと思いますね。学校、保育園というのは、子どもが第一であって、それで手が足りないということであれば、それはほかの課から応援を求めるようなこともあってしかるべきだろうという気はするんですね。教育委員会が何も、学校だから、すぐやらなきゃいけないと、こういうことではないだろうなという気はしますね。むしろそっちを考えたほうがいいと思います。

中 川 委 員

この間は、みんな慣れていないから、初動のところで区別をするのがうまくいかなかったみたいなどころがあるらしいです。

市川委員長

ああ。だから、地震と一緒に考えたら、オーバーですよ。

中 川 委 員

9月21日の大雨のときではなく、地震のときです。

市川委員長

あ、地震のときですか。地震のときは、あれは初めての経験ですからね。否も応もないんだよね。僕も、真夜中になっちゃったけど、もう、びっしりの人だもんね。あれを断るのは、ちょっとできないだろうなとは思いましたね。

まあ、そんなところでよろしゅうございますか。

中 川 委 員

はい。

市川委員長

それでは、次に子ども施設課長からですかね、お願いします。

子ども施設課長

子ども施設課から、軽井沢少年自然の家の被災者の方の状況についてご報告いたします。

3月11日の、今お話にもありましたけれども、東日本大震災の被災者の方々を、昨年の婦恋の事業の視察において、施設も見ていただきましたけれども、軽井沢少年自然の家に、被災者の方受け入れ施設として受け入れておりました。3月終わってから始まったんですけれども、9月末までということで、そのお約束で入っていただきました。一番多いときには、4月の初めに5世帯13名を受け入れていたわけですが、それ以降、都営住宅入居ですとか、被災地以外に家族がいるというところでそちらに行った方ですとか、あと、民間住宅も今は被災地であっていませんのでそちらに入られた方等で、順次退去していただいております。このほど、昨日、9月26日に1世帯退去いたしまして、明日の9月28日に、もう、最後残る1世帯の方が退去して、それで軽井沢少年自然の家の被災者の方の受け入れというのがなくなります。そのご報告でございます。10月からはまた婦恋の自然体験交流教室もありますので、子どもたちの施設として、活用していきたいと思っております。

うちの職員も、私も何回か行ったんですけれども、いろいろ被災者の方とお話しする機会もありまして、大変ありがたかったという感謝の言葉をいただいております。9月以降も、何か困ったことがあればこちらであってせんしますよというお話もさせていただいたんですけれども、そこはご自分たちで転居先を見つけて移られたということでございます。

市川委員長

報告は以上でございます。

何かございますか。

これで、結局、避難者がいらっしゃるためにできなかった行事というのは、どんな行事があるんですか。

子ども施設課長

中学校の5月の移動教室と、婦恋自然体験交流教室、小学校5年生の春の植えつけのほうはだめでしたけれども、10月の収穫には行ける予定でございます。

市川委員長

やっぱり、そこも考えるべきですよ。5世帯十数名のために、何十人という子どもたちの自然体験ができなかったというのをどういうふうに比較考量するのか。それは、避難された方は決して悪口は言いませんよ、お世話になったんだから。ありがとうございますと言うに決まっているんだけど、本当にそうだったのかどうだったのか。5世帯がピークだというんでしょ。

だから、そういうのは、やっぱりね、きちんと、次のこともあるんだとすれば、評価をしないと、まずいですよね。言われたからやるんだ、みたいなんじゃない。結局、大丈夫なところ、要するに都営住宅の空きとかね、避難している方々はそういうところへ入りたいわけであって、温泉旅館へ泊まるような感じでああいう施設を使いたいというふうには思わないんだろうと思うんですよ。不便でもあるし。だから、教育的にそういうところをどう考えるのか。きちっとした意見を、区長に今後、そういうチャンスがあるとすれば、言わないといけないね。

子ども施設課長

はい。

市川委員長

それだけの効果があったのかということだよ。それはぜひ、お願いしたい。

ほかのことも、みんなそうなんだよね。この千代田区に避難されてきて、番町小学校へ行かれた。それはそれなりの、もちろん意義があったし、今でも僕は意義があると思っているけど、じゃあ軽井沢の施設に、泊まっていたいただいた方々にそれと同じような効果があったのかは、よく考える必要があるし、子どもたちの行事をつぶしたこととの比較考量でね、ぜひお願いしたいと思います。

子ども施設課長

はい。

◎日程第3 その他

学務課

- (1) 35人学級の動向
- (2) 給食の放射能検査

市川委員長

それでは、何か、各課長からありますか。

学務課長

35人学級についてなんですが、今年4月に、小学校1年については35人学級を実施するような話が官庁速報、資料のほうにございますが、2年生についても来年度は拡大すると。当初8月ぐらいには、中学1年についても35人

学級をやっていくというような話も出ていたんですが、それらは財政的なものがかなり厳しいということで、来年度については、小学校1年と小学校2年生について、35人学級ということで進みそうだということです。

35人学級については、以上です。

それからもう一点なんですが、区長の招集あいさつにもありましたが、ただいま給食の放射能濃度を検査しておるんですが、すべての施設、これ、小学校、中学校、中等教育学校、こども園、保育園、認証保育所、27カ所41検体、全部、業者にお願いしまして調べた結果、すべて不検出ということでした。

この不検出というのは、5ベクレル以下のものについては、何ですか、はかれないということなんですが、それについても、牛乳から10ベクレルが出たということも出ていましたけど、千代田の場合はすべて5ベクレル以下のところで、全部ということになりました。報告は以上です。

市川委員長

何かご意見ありますか。

これも千代田区のエデュケーション委員会だけではどうしようもないんだけどね。学年進行というなら話はわかるけど、学年をぶつつり切っちゃったら、再来年、今の2年生が3年生になったときに、また40人学級になっちゃうんでね。

学務課長

そこら辺は、当初、文部科学省では、年次計画で、最終的には35人学級、全部やっていくというような形を考えていたと。中学校についてもそういう形を考えていたらしいんですけど、結局財政的なものがあるということで、去年の1年生の35人学級もあんな状況で、4月にずれ込んでしまったというような、本来的にはもう、学年進行していくわけですから、そのとおりにかないと、学級編制がかなり厳しくなってくると思います。

市川委員長

まあ、学級編制が厳しくなるのはいいけども、せっかくクラスに慣れた子どもたちが、また、ばらばらになって、集められてしまうという、非常に教育的には矛盾するという感じがあるよね。そういう質問が環境文教委員会だっけ、出るのか出ないのか知らないけども。出たら、はっきりと、そういうことは言わないとだめだね。

学務課長

はい。

市川委員長

いやあ、何でもね、35人になりゃいいんだって、そういうもんじゃないんだからね。そのために今年は千代田区では見送ったこともあるわけだから。そういうことはきちんと言わないとね、教育委員会としては、いや、別の意見もあれば別ですよ。だけど、だれが考えたって、財政的におかしいのにさ、学年進行と一緒にできないのにもかかわらずやった結果がこういうことだということであれば、それは民主党を批判するとかなんとかの、事前に教育というのを一体どう考えているんだと。そういう話になっちゃうよね。そこら辺は、しっかりと答弁をしていただきたいね、環境文教委員会なんかで。

学務課長

はい。

市川委員長

初めてじゃないんだからな、こんなことは。

市川委員長

ほかにいかがですか。よろしゅうございますかね。

それでは、教育委員さんのほうから何かあれば、どうぞ。

（「なし」の声あり）

それでは、特にないようであれば、秘密会の事項にいたしました特別支援学級の設置の議事に入ります。関係者以外は、どうぞ退席をしていただいて結構です。

休憩 午後３時３０分

— 再開 —

（以降、秘密会につき、非公開）

— 閉会 —